

令和4年4月21日

一般社団法人東京経営者協会

会長 富田 哲郎 様

東京都知事 小池 百合子

(公印省略)

テレワークの継続的な取組等について (要請)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた様々な対策にご協力をいただいていることに、御礼を申し上げます。

都は、4月24日(日)までを「リバウンド警戒期間」として様々な対策を行ってきました。より感染力の強いオミクロン株 BA.2 系統への置き換えや、ゴールデンウィークを迎え、更に人流が増加するなど、今後の感染拡大が懸念されることから、「リバウンド警戒期間」を5月22日(日)まで延長し、必要な対策を講じていくこととしました。

事業者の皆様には引き続き、テレワークや時差出勤など、人との接触を低減する取組の徹底をお願いいたします。

「テレワーク推進リーダー」を設置・登録し、「週3日・社員の7割以上」が1ヵ月以上テレワークを実施した中小企業に対し、奨励金を支給する事業や宿泊型テレワークを支援する事業などについて、実施期間を延長しますので、是非ご活用ください。

また、ワクチンについては、20代・30代の接種が十分に進んでいない状況にあります。都で運営している大規模接種会場や開設期間を5月末まで延長した「東京都中小企業ワクチン接種センター」2会場などでワクチンの3回目接種を受けることができます。従業員一人ひとりへの基本的な感染対策の徹底等の呼びかけ、特に、新社会人に対してはワクチン接種と合わせた重点的な呼びかけの実施について、貴団体の加盟企業・団体等に働きかけていただきますよう、ご協力をお願いします。